

新たな土地改良長期計画の概要

計画期間 平成20年度～平成24年度（5年間）

土地改良事業についての基本的な方針

国民・消費者の食料・農業・農村に対する要請・期待に応じていくため、新たな計画においては、引き続き国民・消費者に視点を置きつつ、「自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」の視点に立って、計画的かつ総合的に土地改良事業を進めていくこととする。

「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点

…国内農業の体質を強化し、安全な食料を国民・消費者に安定的に供給する基盤を構築する。

「田園環境の再生・創造」の視点

…田園環境を再生・創造し、個性豊かで活力ある農村づくりを進めるとともに安全・安心な地域社会の形成に貢献する。

「農村協働力の形成」の視点

…農村協働力を活かし、多様な主体の参加促進により農地、農業用水等の適切な保全管理を確保する。

なお、今後の経済財政事情、各施策の進ちょく状況等を勘案しつつ、弾力的に本計画の実施を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。

事業の実施の目標及び事業量

政策目標ごとの事業の実施の目標及び事業量は以下に示すとおり。（＜ ＞は事業量）

1 「自給率向上に向けた食料供給力の強化」の視点からの政策目標

効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
整備を実施した地区において

- ・農地の利用集積率を約7割以上に向上
- ・このうち面的集積率を約7割以上に向上
- ・新たに農業生産法人等を約130法人設立

＜農地約7.5万haの整備＞

＜畑地約3.7万haの整備＞

農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
適時適切な更新整備を通じて延べ約290万haの農地に対する用水供給機能等の確保のため
ストックマネジメントを推進

- ・機能診断済みの施設の割合（再建設費ベース）約2割（H19） 約6割（H24）

＜基幹的な水路約1.5万km、基幹的な施設1,600箇所＞

農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・基盤整備の実施による耕地利用率 105%以上に向上

＜農地約5.0万haの整備＞

- ・農地、農業用水等の保全・整備により耕作放棄地の発生の防止を図り優良農地を確保
約120万ha 延べ約205万ha <農用地約200万haで地域共同活動>
- ・湛水被害等が発生するおそれのある農用地の延べ面積
約91万ha (H19) 約67万ha (H24) <約3,000地区の整備>

2 「田園環境の再生・創造の視点」の視点からの政策目標

田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手
約1,400地域 (H19) 約1,700地域 (H24) <約1,700箇所の整備>
 - ・このうち生物多様性に配慮した生態系のネットワークの保全の推進
約670地域 (H19) 約830地域 (H24) <約740箇所の整備>
 - ・このうち農村地域における良好な景観の保全・創出
約50地域 (H19) 約80地域 (H24) <約30箇所の整備>
 - ・農業集落排水汚泥のリサイクル率 61% (H19) 70% (H24)
<約510地区で新たにリサイクル>
 - ・汚水処理人口普及率 (3省庁計) 84% (H19) 93% (H24)
 - ・農業集落排水処理人口 約350万人 (H19) 約400万人 (H24)
<約860地区の整備>
 - ・農村の整備 <約820地区の整備>
- 減災の観点も重視した農業災害の防止による安全・安心な地域社会の形成への貢献
- ・防災情報伝達体制やハザードマップが整備がなされているため池数
約2,200箇所 (H19) 約3,600箇所 (H24) <約1,900地区の整備>

3 「農村協働力の形成」の視点からの政策目標

農村協働力を活かし、集落等の地域共同活動を通じた農地、農業用水等の適切な保全管理

- ・農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数及び参加者数
約1.7万地域 (H19) 約3.0万地域 (H24)
約130万人・団体 (H19) 約220万人・団体 (H24)
<約3.0万の集落、約200万haの農用地>
- ・多様な主体が工事の施工に直接参加する直営施工への延べ参加者数
約5.9万人 (H15~H19) 約6.5万人 (H20~H24) <延べ約800地区で実施>

計画の実施に当たって踏まえるべき事項

本計画に基づき各施策を実施するに当たっては、事業の効率的かつ効果的な実施のため、以下を踏まえて事業を実施する。

施策連携の強化、国と地方公共団体、土地改良区等の役割分担と連携強化、地域の特性に応じた整備、地球環境問題への対応、情報化の推進、技術の開発、入札契約の透明性、競争性の拡大、事業評価の厳正な運用と透明性の確保、工期管理とコスト構造改善